

令和7年度

「総合的な相談支援体制の充実事業」担当者連絡会兼事業報告会

第1部

「総合的な相談支援体制の充実事業」活動報告

1 事業担当者連絡会等の実施

4月の新任担当者を対象とした新任研修をはじめに、事業担当者連絡会を全5回実施しました。今年度は事業担当者のスキルアップを目的に、ファシリテーション研修を盛り込むなど実践的な学びを深めていきました。また、全ての回でグループディスカッションの時間を設け、各区が情報共有できる場づくりに努めました。本日は今年度の活動内容等を共有する事業報告会として、WEB配信を活用するなど参加者をさらに拡大して実施しています。

開催回・日時	主な内容	主な参加対象者
新任研修 (令和7年4月22日 AM)	○総合的な相談支援体制の充実事業について ○行動指標・事例集・令和6年度の取組について	・新任担当係長 ・新任係員 ・新任つながる体制推進員
第1回 (令和7年4月22日 PM)	○大阪市における包括的な支援体制について ○令和6年度総合的な相談支援体制の充実事業の報告 ○《実践報告》港区・住之江区における取組報告 ○グループディスカッション	・事業担当職員(係長・係員) ・つながる体制推進員
第2回 (令和7年6月17日)	○令和6年度「つながる場」開催事例について(傾向と分析) ○ファシリテーション研修～基礎編～	・事業担当職員(係長・係員) ・つながる体制推進員
第3回 (令和7年7月3日)	ファシリテーション研修～実践編～	・事業担当職員(係長・係員) ・つながる体制推進員
第4回 (令和7年10月28日)	○在宅医療・介護連携推進事業と在宅医療連携拠点事業について ○講義「意思決定支援の考え方をもとにして、つながる事業担当者の動きを考える」 一般社団法人こもれび 理事 ぜろひゃく相談支援センター 総合的な相談支援体制の充実事業スーパーバイザー 水流添 真氏	・事業担当職員(係長・係員) ・つながる体制推進員
第5回 (令和8年1月20日)	担当者連絡会 兼 事業報告会 ～大阪市の包括的な支援体制における「参加支援」の視点について～ ○「総合的な相談支援体制の充実事業」活動報告 ○「包括的な支援体制の充実と参加支援の視点」 ○事業担当者等による各区の取組報告 ○パネルディスカッション 「その人らしい生き方とは何か」～参加支援の視点から～	・事業担当職員(係長・係員) ・つながる体制推進員 ・生活困窮者自立相談支援員 ・見守り相談室ネットワークカー(CSW) ・地域包括支援センター職員 ・障がい者基幹相談支援センター相談員 ・子育て支援室担当職員 ・スーパーバイザー ・その他本市関係職員 他、WEBにてアンケート調査 依頼先に配信

～ 学びを深める ～

意思決定支援の考え方をもとにして、つながる事業担当者の動きを考える

意思決定支援の考え方をつながる事業担当者(以下、つながるさん)の活動に活用し、つながるさんが連携の果としての実質を向上させることを目的としている。福祉の現場において、本人の意思を尊重しながら、多職種連携を円滑に進めるための実践的な知識とスキルを身につけていただきたい。



2 つながる体制推進員研修会（全6回）・ブロック会の実施

つながる体制推進員の資質向上と、市全域における総合的な相談支援体制の充実を目的として、全6回の研修を実施し、本事業および他分野への業務理解を深めるとともに、「参加支援」の視点の基盤となる【意思決定支援の考え方】について学びを深めました。

つながる体制推進員を中心に事業担当者のブロック会（北・西・中央・東・南）を実施し、区域を越えて本事業の効果的な取組方法等について情報交換を行いました。

回次	日時	時間	テーマ
第1回	令和7年4月1日（火）	14：30～17：15	つながる体制推進員紹介／区の実績報告（福島区・住吉区・西淀川区）／行動指標について／グループディスカッション
第2回	令和7年6月17日（火）	9：15～12：15	オリエンテーション／個人情報の取り扱いと法定会議について＋グループワーク（個人情報の取り扱い・ヒヤリハット事例の共有・発表）／相談受付ケースの評価について＋グループワーク（相談受付ケースの評価について意見交換・発表）
第3回	令和7年8月26日（火）	9：15～12：15	各区地域福祉計画（ビジョン）について（グループワーク）／大阪市地域福祉基本計画の基本理念について／意思決定支援の基本的考え方を学ぶ／中央区「つながる場」事例報告
第4回	令和7年10月28日（火）	9：15～12：15	在宅医療・介護連携推進事業と在宅医療連携拠点事業について／意思決定支援の考え方をもとにして、つながる事業担当者の動きを考える

ブロック会議（※8～12月の間で各ブロックにて開催）

第5回	令和7年12月16日（火）	9：15～12：15	ブロック会の報告について／これからの「つながる場」を考える～意思決定支援とつながる体制推進員～（個人ワークとグループワーク）
第6回	令和8年2月24日（火） （予定）	9：15～14：30	各区の実績発表／グループワーク 他

令和6年度目標

「つながり、広げる、認め合う」

令和7年度目標

「つながり、支え、高め合う」



－ つながる体制推進員研修会の様子 －



－ ファシリテーション研修の様子 －



－ 事業担当者連絡会の様子 －



－ 西ブロック模擬事例研修会の様子 －

各区における取り組み (令和7年4月~令和7年11月)

1 つながる活動 (庁内外の連携体制の構築)

つながる体制推進員は、日ごろから相談支援機関・地域・行政が一体となった相談支援体制の構築をめざし、関係機関同士のつながりを深める活動をしています。

- 各相談支援機関への事業周知 **472件**
- 各相談支援機関へのアウトリーチ (情報収集や状況確認など) **510件**

合計 **982件**

アウトリーチ

- 地域福祉活動コーディネーター研修会
- 地域包括支援センター運営協議会
- 障がい者自立支援協議会
- ランチ連絡会
- ～人と動物の暮らしを考える会ランチ連絡会～等

合計 **299件** のべ **3,965機関**

連絡会参加

- 支援調整会議
- 生活困窮者支援会議 (生困シェア会議)
- 地域ケア会議
- 要保護児童対策地域協議会
- 特定妊婦連絡会 等

合計 **388件** のべ **3,690事例**

個別事例検討会議

- 地域福祉推進会議
- コアメンバー情報交換会
- 夢ちゃんワンチーム
- に～よんサロン
- 子ども若者育成支援地域協議会 等

合計 **155件** のべ **1,403機関**

区独自の取組

2 連携促進のためのツールづくり

相談支援機関へのアンケートや協議の場を通じて、共通して活用できるツールの作成を行いました。作成のプロセスや、その後の活用の中でもさらなる連携を進めることができました。

今年度は、各区の特色を生かしたより良いツールにするため、相談支援機関と行政が一体となり、検討チームで意見交換された内容をツールに反映させるなど、連携した取組を進めています。

つながる場8エイトルール

- ① みんなの自己紹介
- ② 話を聞こう
- ③ チームみんなでお話しよう
- ④ 話を聞こう
- ⑤ わかりやすく話そう
- ⑥ 情報を共有しよう
- ⑦ 親身のお話をしよう
- ⑧ 話を聞こう

つながる場は、つながりを得る場所です。

- ① 得意な話題を扱った対象の相談を、相談支援機関・障がい者団体、分署を越えたチームで取組を行います。
- ② つながる場では誰でも参加は、参加者は必ず参加費が課せられません。
- ③ チームのみんなでお話、チームのみんなが発言する場面にしましょう。ささやかなアイデアが大切です。
- ④ 話を聞きあつたり話したりせず、発言する人の話を聞きましょう。
- ⑤ みんなに合わせる、わかりやすい言葉で説明しましょう。
- ⑥ わからないことは、遠慮せず何でも質問しましょう。
- ⑦ 疑問が湧いたら、遠慮なく聞いてください。
- ⑧ つながる場は、参加費もみんなの大切な時間です。参加は遠く距離にお楽しみください。

大宮市中央区役所 保健福祉課

中央区「つながる場8エイトルール」

つながるガイドブック
相対支援機関紹介

この「つながるガイドブック」は、大宮市中央区役所保健福祉課が作成しました。区内の相談支援機関を紹介し、連携を促進するためのツールです。

【目次】

- 1. アドバンス (発達障害支援センター) P.4
- 2. あんさんぽ P.5
- 3. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.6
- 4. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.7
- 5. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.8
- 6. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.9
- 7. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.10
- 8. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.11
- 9. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.12
- 10. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.13
- 11. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.14
- 12. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.15
- 13. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.16
- 14. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.17
- 15. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.18
- 16. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.19
- 17. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.20
- 18. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.21
- 19. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.22
- 20. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.23
- 21. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.24
- 22. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.25
- 23. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.26
- 24. 大宮市障害者就業・生活支援センター P.27

【お問い合わせ】04-6622-0857

阿倍野区相談支援機関つながるガイドブック

総合的な相談支援体制の充実事業
各区相談窓口

旭区
旭区保健福祉センター生活支援課
大宮市旭区大宮1丁目17番地
連絡先: 6957-9978 (担当: 飯田・橋本)

城東区
城東区保健福祉センター生活支援課
大宮市城東区城東4-4-1
連絡先: 6930-8692 (担当: 原田・佐藤)

鶴見区
鶴見区保健福祉センター保健福祉課
大宮市鶴見区鶴見5-4-19
連絡先: 6916-9016 (担当: 濱田・野村)

令和7年度版

相談受付から支援まで ～実際の事例を通して～

相談受付

母子は父親の世話をしていたが、家内口論に悩まされ、生活が苦しくなり、母子は父親と別居した。母子は生活が苦しくなり、父親と別居した。母子は生活が苦しくなり、父親と別居した。

つながる場(会)を開催

情報共有するなかで分かったこと

父親は自宅に帰りたいとの思いがあるが、自宅での生活はやはり母親と暮らすのが難しい。父親は自宅に帰りたいとの思いがあるが、自宅での生活はやはり母親と暮らすのが難しい。

支援策

父親へ自宅に帰りたいことを伝える。入居中の両親から話をあかせる。父親の気持ちに寄り添い、父親が安心して暮らすことができるようにサポートする。

母子の一般就労が難しい状況になった場合、長年相談支援センターにつなぐ

3区合同ツール(旭区・城東区・鶴見区) 総合的な相談支援体制の充実事業「つながる場」のご案内

3 連携促進のための研修等実施

各区の実情に応じて、庁内外連携をすすめるための研修会を実施しました。

特に今年度は、模擬事例を使った事例検討やツールを使用したグループワークを取り入れるなど、実践的な研修が行われました。また、地域の相談支援機関と区役所が協働して研修会を開催するなど、区役所と相談支援機関の連携を図る研修が増えました。

区	内容等	講師 (派遣SV)	研修対象
福島区	令和7年度「社会的つながりが希薄な世帯」の支援に向けた職員の感度向上研修		区役所全職員(課長級以下)
	総合的な相談支援体制の充実事業の説明・模擬つながる場	水流添SV	区役所保健福祉課職員(課長級以下)及び区内関係支援機関
	「社会的なつながりが希薄な世帯」の支援に向けて・「アドバンスド」(電話受付編)		区役所全職員(課長級以下)
此花区	総合的な相談支援体制の充実事業・生活困窮者自立支援「子ども自立アシスト事業について」研修会		区役所職員(子育て教育担当、保健活動担当、生活支援担当)、生活困窮者自立相談支援機関
西ブロック	模擬事例による事例検討(ロールプレイ)をとおして学ぶ(此花区、港区、大正区、西淀川区による合同企画)	生水SV	(大阪市内全域向け)相談支援機関、つながる体制推進員 等
中央区	介護と障がいの合同研修 ～本人を制度に合わせるのではなく、本人に合うように制度を使えるように～	水流添SV	介護支援専門員、相談支援専門員
港区	805020問題の現状と課題に支援者はどう関わるか?課題の理解、精神疾患の原因や特徴、支援拒否への関わり、支援者の向き合い方について。	柏木SV	医療・介護・福祉ケアに従事する専門職(区内)
天王寺区	e-ラーニング「社会的つながりが希薄な世帯」への支援に向けて～総合的な相談支援体制[あなたの気付きを支援につなげるために]～		区役所職員(令和7年度の新規採用者・転入者及び令和6年度新規採用者・転入者のうち未受講者)
	「社会的なつながりが希薄な世帯」への支援に向けて～総合的な相談支援体制[あなたの気付きを支援につなげるために]～		区役所職員(企画総務課・市民協働課・窓口サービス課の係長級以下)
西淀川区	第1回職員の「気づく力」の向上研修(eラーニング研修)		区役所職員
	令和7年度 生活支援グループ研修 生活自立相談担当の事業紹介～生活困窮者の相談窓口、つながる場、子ども自立アシスト事業～		区役所職員(生活支援グループ)
	多職種参加の事例検討会		区役所職員(保健福祉課)、医療・介護・障がい支援従事者、生活困窮者自立相談支援機関の職員
	第2回 職員の気づく力の向上研修	野村SV	区役所職員(保健福祉課)、生活困窮者自立相談支援機関の職員
淀川区	相談支援機関・保健福祉センター職員交流会 (夢ちゃんワンチーム内)		区内相談支援機関、区保健福祉センター職員
	障がい者基幹相談支援センター事例発表・事例検討 (夢ちゃんワンチーム内)		区内相談支援機関、区保健福祉センター職員
東淀川区	「社会的つながりが希薄な世帯の支援」および「つながる場」説明会		区役所職員(新採転入者)
	第22回東淀川区生活困窮者サポートネット連絡会 「心に寄り添う支援～支援拒否ケースへのアプローチを探る(グループワーク編)」	柏木SV	(大阪市内全域向け)区役所職員、相談支援機関、支援団体
	eラーニング「社会的なつながりが希薄な世帯等への支援」あなたの「気づき」が支援につながる		区役所全職員

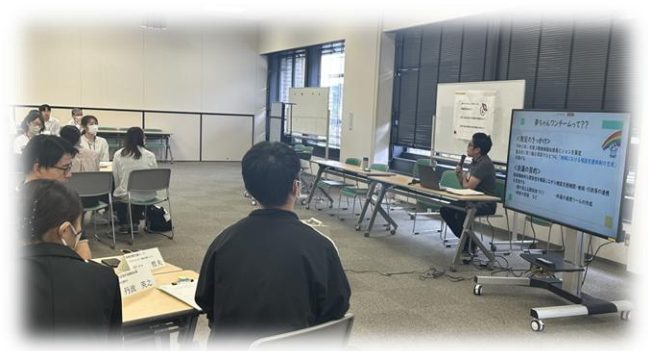
区	内容等	講師 (派遣SV)	研修対象
生野区	『顔の見える関係づくり(障がい分野と介護分野の相互理解を深める)』	水流添SV	居宅介護支援事業者連絡会、自立支援協議会(相談支援部会)
	高齢担当チームから生活支援担当にむけて 「地域包括支援センターの役割について」「つながる場について」 「成年後見制度～市長申立て～」についてのeラーニング研修		区役所保健福祉課(生活支援担当)職員
旭区	保健福祉センター新任職員研修 ～つながる場共催～		区保健福祉センター職員、介護支援専門員
城東区	「複合的な課題を抱えた世帯の経済・住宅問題について考える」		地域福祉支援員、民生委員、社協、介護サービス事業所
旭区 城東区 鶴見区	「“見守る”という支援について～つながっていたらもうけもん～」	生水SV	包括、社協、障がい者基幹相談支援センター、 ランチ、生活困窮者自立相談支援機関、区 役所職員
阿倍野区	気づきのアンテナの感度を高める研修会	生水SV	区役所全職員、相談支援機関(障がい・高齢・ 訪看・社協・生活困窮者自立相談支援機関)
住之江区	自彊館スマイルの利用方法等説明会兼交流会～総合的な相談支援体制の充実事業共催～		区役所生活支援課職員、生活困窮者自立相談 支援機関
	「コネクションズおおさか」事業説明会連絡会～総合的な相談支援体制の充実事業共催～		生活困窮者自立相談支援機関、区社協、基幹、 民生委員・児童委員協議会、地区民生委員・児 童委員
	8050問題を抱える家族に対する地域としてのかかわり ～つながる場の事例を通じて～		区役所職員(協働まちづくり課)、14地域あつ たかネットコーディネーター、医療機関
平野区	多機関・多職種連携 ー連携の難しさと合意形成ー	野村SV	区役所職員、相談支援機関
西成区	「総合的な相談支援体制の充実事業」の事業説明		区役所保健福祉課(地域福祉担当)新任職員
	西成区職員の気づき、感度の向上、連帯体制について		新任生活援助ケースワーカー

**「社会的つながりが希薄な世帯」の
支援に向けて・「アドバンスド」 ver. 1**

～あなたの「気づき」を支援につなげるための
具体的方法について～ (電話受付編)

令和7年11月
福島区役所保健福祉課生活支援担当 (生活困窮)

福島区：区役所職員向けe-ラーニング研修



淀川区：相談支援機関・保健福祉センター職員交流会
(夢ちゃんワンチーム内)



生野区：居宅介護支援事業者連絡会・自立支援協議会(相談支援部会)
との合同研修

港区在宅医療介護連携推進事業・「つながる場」共催研修会

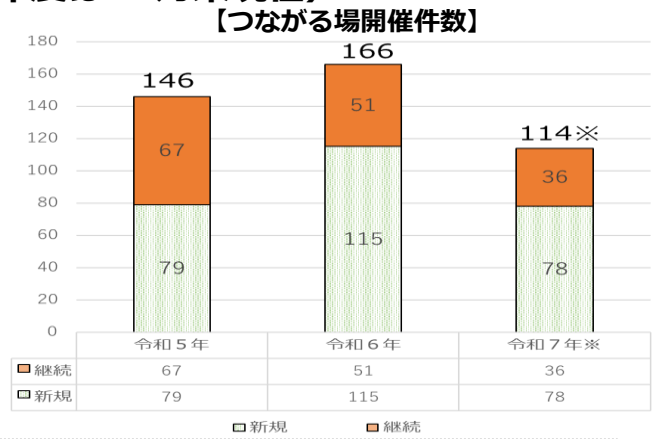
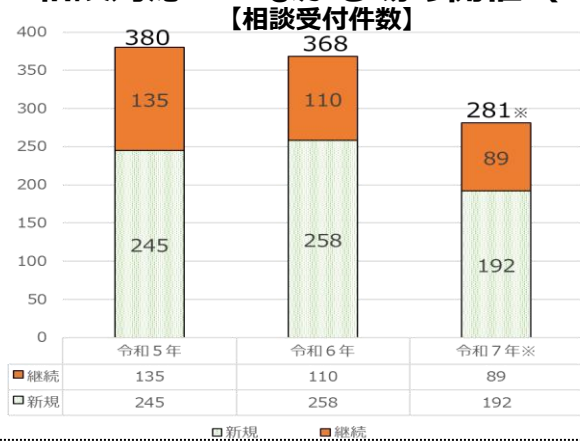
8050 時々 20問題の現状と課題

複雑化・複合化した 課題をもつ世帯に支援者はどう関わるか？

港西山病院区療養福祉相談室 精神保健福祉士 柏木一恵

港区：多職種(医療・介護・福祉ケアに従事する専門職)研修会

4 相談対応・つながる場の開催（R7年度は11月末現在）



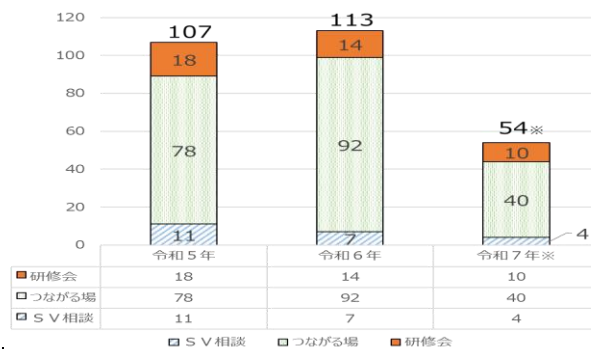
- 令和6年度の相談件数は368件で前年度比で0.97倍減少しました。今年度は11月末時点で281件であり、令和6年度の件数を上回ることが見込まれます。
- 令和6年度のつながる場の開催数は166件となり、前年度比で1.14倍増加しました。今年度は11月末時点で114件開催されており、令和6年度と同程度の開催件数が見込まれます。

【つながる場の主な課題と1事例あたりの課題数】（R7年度は11月末）

課題	R5年度	R6年度	R7年度※
精神障害（疑い含む）	90	95	75
経済的困窮	72	85	59
病気・けが	54	59	36
知的障害（疑い含む）	41	54	36
住まい不安定	32	15	25
1事例あたりの課題数	5.21	4.78	4.96

- つながる場を開催したケースにおける複合的な課題は、「精神障がい（疑い含む）」「経済的困窮」「病気・けが」が、4か年連続で上位を占めています。
- 「住まい不安定」においては今年度11月末時点で25件であり、過去年に比べ増加傾向にあります。

【SV派遣数】



- 例年、つながる場への派遣がSV派遣の大半を占めています。
- 令和7年度は前年度に比べ、SV派遣件数が減少傾向にあります。

【SVによる参考になった助言内容】 ※各区の月次報告から区事務局の意見をまとめたもの

1 解決手法に関すること

- 個別事例に対する今後のアプローチの方法（支援拒否事例への接触方法や本人への情報提供方法など）、ケースの強みを生かした支援方法、医師等へ協力をもらう時の具体的な方法など。
- 債務整理や、成年後見制度等の手続きについての具体的な手法や工夫点の教示、健康状態と支援介入のタイミングなど。

2 アセスメントに関すること（世帯支援含む）

- 本人のストレンクスに着目した再アセスメント、家族全体を意識した支援について、短期目標・長期目標の立て方、対象者の行動の整理の仕方、キーパーソンと考えられる家族にも生きづらさ（発達障害など）があることの発見など。

3 課題や制度の捉え方・理解の仕方

- 意思決定支援についての考え方を整理、財産整理等の知識の教示、共依存世帯理解へのポイント、支援者が抱える課題の捉え方など。

4 支援者らのエンパワーメントに関すること・体制の構築に関すること

- 各支援機関が限界に感じていたところを前向きな考え方に変換してくれた、何かあった場合はチームで対応すること、次のつながる場までに調整をすべき機関の整理、支援者は決して自分を責めないことなど。

5 会議の運営方法に関すること

- リスクの数値化により関係機関で共通認識を持つ方法、相談者や家族への長期的な視点の持ち方、つながる場を開催する際の留意点など。